

南丹市地域自立支援協議会・障害者計画及び
第3期障害福祉計画策定委員会 議 事 錄

平成23年度第3回

(平成23年8月22日)

平成23年度 第3回南丹市地域自立支援協議会
障害者計画及び第3期障害福祉計画策定委員会議事録

1. 日 時 平成23年8月22日（月）
開 会 午後2時00分 閉 会 午後4時10分
2. 場 所 南丹市国際交流会館 第1、2研修室
3. 協議事項 別紙次第のとおり
4. 招集者 会長 徳川 輝尚
5. 出席委員 委員長 岡崎 祐司（学校法人佛教大学 社会福祉学部 教授）
会長 徳川 載尚（社会福祉法人京都太陽の園 副理事長）
副会長 吉野 隆（南丹市身体障害者福祉会 副会長）
委員 林 克美（口丹心身障害児者父母の会連合会会長代理）
委員 仲 絹枝（南丹市議会厚生常任委員会副委員長）
委員 杉山 俊夫（園部共同作業所 所長）
委員 樋口 三千男（南丹市民生児童委員協議会 副会長）
委員 明田 大成（南丹市社会福祉協議会自立支援事業課課長）
委員 田原 良英（京都府立丹波支援学校校長）代理：森田総括主事
委員 小西 勉（NPO 法人はびねすサポートセンター代表）
委員 西川 英昭（京都府南丹保健所 福祉室副室長）
委員 田中 美優貴（京都府視覚障害者協会 南丹京丹波支部）
委員 西田 香代子（NPO 法人発達障害を考える会ぶどうの木理事長）
委員 加藤 貴雄（ふない聴覚言語障害センター）
6. 欠席委員 細見委員、河原委員
7. 事務局 福祉事務所長 栄下 辰夫
社会福祉課長 國府 諭史朗
八木支所健康福祉課長 山口 勝
日吉支所健康福祉課長 岡本 悅子
美山支所健康福祉課長 勝山 美恵子
社会福祉課課長補佐 小越 清美
社会福祉課課長補佐 高橋 伸夫
(株) サーベイリサーチセンター研究員 片山 良巳
8. 傍聴者 0名（傍聴定員5名）

1. 開会あいさつ（徳川会長）

本日はお忙しいなか、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。今年はひどい猛暑の日が続きましたが、先日からすこし一段落しております。本日の第3回会議では7月に実施いたしましたアンケートの中間報告を行って頂きます。委員のみなさまや事務局のご努力もあり中間報告が出来ることとなりました。ご回答頂きましたアンケートひとつひとつをわたしたちは分析し、受け止めなくてはならないと考えております。障がい者の方々の人間としての見方、また自立の問題、また社会活動の問題と、そういうことの価値観が高いか低いかによってアンケートの対応もまた高くもあり、低くもなるのではないかと思っています。

実は、この夏、私はデンマークに行ってまいりました。デンマークには日本とヨーロッパの文化交流学院があり、そこに行ったわけですが、なんと非常に伸び伸びとみんなが楽しく生活をしている姿に感動いたしました。近くに特養があったのですが、その特養も日本の50人定員ぐらいの施設の半分ぐらいのところで、定員が9名という、みんなが広い個室を持って、家庭のような生活を悠々と送っていました。そういう様子を見て、非常にうらやましく思ったわけです。デンマークという国は、なんと国土面積が九州あまりで、また、人口が福岡ぐらいである小さい国でありますながら、なんでこんなことができるんだろうと疑問に思ったわけです。

ノーマライゼーションの父といわれるB・ニッケルセンにずっと師事されて、40間デンマークで働いている日本人の千葉忠夫先生にもお会いしたわけですが、千葉先生がおっしゃるのは結局、教育の違いだと。教育によって国民の意識を高めなければ意思は高まらない。例えば、日本は10パーセントの消費税でいろいろ議論をしているけれども、向こうでは半分ぐらい税金で取られているんだと。けれども、みんな文句を言わないし、それによって特に障がいを持った方々や高齢者の方々が産まれてから死ぬまで安心して生活できる社会活動をつくっている。要は、これは助け合いの精神をもたらす国民の教育の問題ではないかというふうにおっしゃったわけです。いま日本において、私たちはすぐにそこまで取り組むことは、われわれの立場からは難しいかも知れませんが、少なくともここにご参加の皆さん、われわれがそういう障がい者の方々をより人間として、平等に生活を共にできるような理念をわれわれが持つことによって、今度のアンケートを生かすことができるのではないかと思っています。最低の生活でいいわという考え方であれば、アンケートの結果は低くなるでしょうし、いや、そうじゃない、障がい者の方もみんな同じ人間として高い生活をお与えしなければならない。そういう理念がわれわれにあるならば、このアンケートは非常に立派に生きてくるのではないかと思うわけです。

今日はアンケートの中間報告をしていただき、また、今後のわれわれの福祉計画策定の対応についてご検討いただきますが、やはりその基本にあるのは、われわれの障がい者の方に対する考え方の問題であると思いますので、われわれ高い理念を持って、南丹市はさすがやな、といわれるような計画をこのアンケートの上に立てていきたいと思っています。皆さまのご指導とご協力、心からお願ひ申しあげます。ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、障害者計画および第3期障害福祉計画策定委員会の委員長の岡崎先生からごあいさついただきたいと思います。

2. あいさつ（岡崎計画策定委員長）

皆さん、こんにちは。今日の会議はアンケートの中間段階の報告を受けて、今後の計画策定のあり方について少し詰めたところをご協議いただければと思っています。

いま徳川先生よりデンマークの話をいただきましたが、逆にいえば、1億1千万人いて、GDPが世界で2番目とか3番目とかいっている国で、なぜなかなか障がい者福祉が進まないのかなという気もいたします。

現在、政府の方では、「障害者総合福祉法」の議論、審議が進んでいますが、ただ、肝心の政権の方が、どうも政局になりそうとして、大元のところがどうなるかがはっきりしないなかでの議論になっていますし、若干、この「障害者総合福祉法」をめぐっても、混乱とまではいいませんが、少し整理が必要な議論が出てきているのかなと思います。ただ、「自立支援法」ができて、この法律自身の評価があまりよくないといわれるなかで、しかし、当事者の方が本当に声をあげられて、ここまで持つて来られたというのは、これは児童福祉とか老人福祉とはまったく違う日本の障がい者福祉の、まさに当事者の方たちが持つておられる力の反映だと思っています。したがいまして、この「障害者総合福祉法」がどういう中身になって確定していくのかによっても計画のあり方も変わってまいりますが、しかし、この計画に関しては、先ほどの先生の話にもありました、2点の部分、地域の現状なり、当事者の声なり、アンケートの状況なり、あるいは実態なりと切り結んで、できるだけ理念のところを、本当に豊かに住民の方にも共有していただけるような理念をしっかりとつくっていくということが、まず一つは大事かなと思っています。それから、今日、アンケートの中間段階の報告ですが、これはあくまでも中間報告ですので、まだ、すべてが分かっているわけではありませんが、項目のアンケートの集計をさせていただきながら、計画の中身に入っていきます。計画の策定の仕方といいましょうか、素案のたたき台のつくり方に関しても、もう一方で、時間的な規程がありますので、それに合わせるかたちでできればあとでご提案申し上げたいと思いますが、委員会の前段のところで素案のたたき台をつくる場を設けながら進めたいと思っています。私も含めて委員の皆さん方、非常にお忙しい皆さま方ばかりですし、時間的な問題もありますが、ぜひ南丹市の計画が、いろいろな意味で中身のある、特に当事者の皆さんにとって意味のあるものになるように努力をしていきたいと思います。どうぞ限られた時間ですが、議論のほど、よろしくお願ひいたします。

3. 協議事項 1) 「南丹市障害者計画・第3期障害福祉計画策定に向けてのアンケート」 調査結果（身体・知的、精神）の中間報告 説明：高橋（社会福祉課課長補佐）、 片山（サーベリサーチセンター大阪事務所研究員）

（【資料1-A、B】に基づき説明）

このアンケートは、平成24年度より実施予定の計画を策定するための基礎資料となる調査である。対象者は、南丹市在住の障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者である。手帳所持者約3千余より無作為抽出し、1,746通、それと合わせて精神保健福祉手帳所持者200通強、合計1,950通を郵送した。現在、集約作業をしている。

身体障害者、療育手帳所持者へのアンケートは、回答者の属性、障がいの状況、ご家族との住まいの状況、介助の状況、教育、就労の状況、外出活動の状況、通院の状況、福祉サービスの利用状況、利用意向の状況、将来の暮らししぶり等について尋ねた。災害に対する対応についての項目も設けた。

また、精神保健福祉手帳所持者へのアンケートでは、回答者の属性、障がいの状況、家族と住まいの状況、教育、就労の状況、日中活動の状況、通院、あるいは入院の状況、福祉サービスの利用状況や利用意向、それから将来の暮らしについての考え方等について尋ねた。8月3日時点での回収状況は、身障、知的が756通、43.3パーセント、精神が82通、40.2パーセントとなっている。

資料1-A身体・知的のアンケート結果中間報告1ページ、2ページは回答者の属性、3ページ目は、介助者の状況となっている。4ページは、主な介助者についての結果であるが、配偶者が34.1パーセントと一番多く、次いで、子ども、子どもの配偶者が17パーセントと多くなっている。また、介助者の半数以上が女性である。介助者の年齢は、60歳以上が45パーセントとなっている。介護者自身の健康状況は、健康ではないといった回答が多く、介護者自身も健康を害している状況であると思われる。

介助者に介助してもらえなくなった場合は、在宅で過ごすことを希望する方が多い。医療ケアは、必要がないという回答が32.7パーセントと多く、続いて、導尿などの補助、ガーゼの交換、痰等の吸引といった回答が多かった。

5ページでは、就労、就学状態についての質問であるが、常勤で仕事をしているが8.6パーセント、パートタイムが約3パーセント、福祉就労施設が3.7パーセントとなっている。就労中の方は、合わせて15パーセントとなっている。仕事をする上での不安、不満は、収入が少ないという答えが7.1パーセントともっとも高く、体力的に負担が大きい、が6パーセントとなっている。

6ページ、問27、現在の生活で困っていること、不安に思っていることについては、自分の健康や体力に自信がないという回答が3割程度が多い。また、家族など介助者の健康状態が不安であるという回答も多く見られた。問28、悩みの相談先は、家族という回答が70パーセントともっとも多く、次いで、友人知人の15パーセントとなっている。問29、災害時に一人で避難できるかという問に対しては。一人で避難できるという回答が44パーセントとなっており、できないという回答より10パーセントほど多くなっているが、分からないと不安視されている方も12パーセントいる。問29（2）は、避難時に困ることについては、避難場所まで行けないという答えが58.8パーセントと一番多くなっている。災害時の緊急連絡先が不明ということで、避難経路、連絡先の広報、周知が必要である。

7ページ、問30、差別や偏見、疎外感について聞いている。ほとんど感じたことがない、まったく感じたことはない、合わせて55パーセントとなっており、半数以上の方は差別を感じていないという回答になっている。外出頻度では、通院が47.9パーセントと多くなっている。外出のとき、不便に感じること、困ることでは、公共交通機関不便であるということ、南丹市の特徴ではあるが、交通の便が悪いという状況がアンケート結果にあらわれている。介助者がいないと外出できないということで、介助者の付き添いが必要であることが分かる。問35番、あなたの生きがいについてという問には南丹市の特徴が出ている。第一位は、仲の良い友だちとの交流、家族と一緒に生活すること、家でくつろぐことといったところが30パーセントを超えているが、家庭、地域、友人との交流、いこい、いやしを求められているようと思われる。ここが南丹市の特徴ではないかと思われる。

8ページ、問37番、現在利用中のサービス、利用したいサービスでは、デイサービスがもっとも利用されており 10 パーセント、その次がホームヘルプサービス 7.1 パーセントとなっている。今後利用したいサービスは、1位がホームヘルプサービス、2位がショートステイとなっている。問38では、地域生活支援事業の利用意向を尋ねているが、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業ということで、このあたりが 6 パーセントを超えて高くなっている。

9ページ目では、収入の状況等を聞いている。

10ページ、問42、サービスの情報の入手先については、1位は市の広報誌26パーセント、2位がテレビ、ラジオということで21パーセントと多くなっている。問43、障害者総合福祉制度、「障害者総合福祉法」で望むサービスについては、入浴、排泄、食事などの身体介護、掃除、洗濯、調理などの家事援助、移動支援のあたりが18パーセント前後と高くなっている。問44以降は分かりにくくなっているため、次回、クロス集計を含めたかたちで説明する。

13ページ、問45、障がいのある人にとって住みやすいまちをつくるために必要だと思うことについて、1位は、相談体制の充実、次いで、サービス利用の手続きの簡素化。問46、今後暮らしたい生活の場ということで、将来の生活意向を聞いている。1位は家族と一緒に自宅で暮らすということ、56.9パーセントで過半数を超えている。家族と一緒にいたいという意向が非常に強いと思われる。問47、今後やっていきたいことは、1位は、家でゆっくりしたいとなっており、家での安らぎ、いこいが求められていることが分かる。続いて、働きたい、趣味や創作活動などの活動となっている。身体知的については、以上のような集計結果となっている。

次に資料1-B精神のアンケート結果について説明する。

2ページ、問12就労状況については、働いている方が 28 パーセント、以前働いていたが現在働いていない、働いたことがないが合わせて 54 パーセントと就労していない方が過半数を超えている。問12(2)小規模作業所が 47.8 パーセントともっと高い。3ページ、問12の5、仕事をするうえでの不安、不満について、収入が少ないという答えが7割と高い。問14、働くうえで必要だと思うことが、人間関係をうまく保つことができるようになることが 23 パーセントと多くなっている。問

15、就労以外の日中活動については、障がいのある人同士の会合や憩いの場が 23 パーセントと多い。問 16、今後参加してみたい活動については、同じ障がいのある人同士の会合や憩いの場が、26.8 パーセントともっとも高い。問 14 から問 16 の回答から、人間関係や障がい者同士の付き合い、コミュニケーションを非常に重視されている方が多いことが分かる。4 ページ、問 17 あなたの生きがいは何ですかという設問については、身体・知的と同様の傾向が見られる。家でくつろぐことが 40.2 パーセント、次いで、仲のよい友だちとの交流が 33 パーセントと高くなっている。問 19、ご近所の方との付き合いについては、道で会えばあいさつをする人がいる方が 64.6 パーセントと多くなっている。問 20、現在の生活で困っていること、不安に思っていることについては、自分の健康や体力に自信がない、47 パーセント、十分な収入が得られない方が 40.2 パーセントと高い。問 21、悩みや困ったことを相談する相手は、家族、友人知人、病院。身体・知的では、友人知人が多かったが、精神では病院が 3 割近くある。問 22 は、災害時の避難について、避難できる方が 37.8 パーセントの方ができない、分からぬ、不安視されている方が合わせて 5 割近くにのぼり、一人での避難を不安視されている方が多いことが分かる。避難するのに困ったことについては、災害時の緊急連絡方法、連絡先が分からぬという回答が多く、身体・知的と同様の結果が見られる。緊急時の介助者がいないという回答も身体・知的と同様の割合となっている。母数が少ないため、分析の工夫が必要となるかと思うが、こうした状況が分かる。

5 ページ、問 24、差別や偏見、疎外感をどのようなときに感じるかという質問に對しては、人間関係が 7 割近くの方が感じると回答を寄せている。問 26、外出の主な目的については、買い物、通院となっており、5 割を超えている。

6 ページ、問 31 ではサービスの利用状況、利用意向についての設問であるが、現在利用しているサービスについて、自立支援医療（精神通院公費）が 3 割程度と多くなっている。（2）利用意向では、障がい者相談員が 22 パーセント、次いで、自立支援医療が 20 パーセントと高い。問 32、地域生活支援事業の利用意向については、生活支援事業が 15.9 パーセント、相談支援事業が 12 パーセント程度と高い。8 ページ、問 37、サービスに関する情報の入手先については、1 位が家族親戚 23 パーセント、次いで、病院が 20 パーセント、市の広報誌 18.3 パーセント。身体・知的では家族、親戚、あるいは市の広報誌が高かったが、精神では、病院が病院の入手先として多く利用されている。問 38、障害者総合福祉法制度で望むサービスについては、掃除洗濯調理などの家事援助が 34 パーセントと、飛び抜けて高い。次いで移動支援などの介護 13 パーセント、グループホームも 13 パーセント程度となっている。

11 ページ、問 40、障がいのある人にとって住みやすいまちをつくるために必要だと考えることについては、1 位は何でも相談できる相談支援体制の充実が 5 割を超えている。次いで、サービス利用の手続き簡素化ということで、ほぼ身体・知的と同じ結果が出ている。問 41、将来暮らしたい生活の場については、身体・知的と同様、家族と一緒に自宅で暮らしたいという方が 37 パーセントともっとも高い。問 42、

今後やっていきたいことは、家でゆっくりしたい34パーセントと、身体・知的と同様の回答結果が得られた。次いで、働きたいが28パーセント、このあたりが将来の生活意向ということが分かる。回答結果の説明は以上である。

質疑応答（進行は、岡崎計画策定委員長）

（岡崎委員長）

現時点での回答結果について報告いただいた。身体・知的は、70歳以上の方の回収率が60パーセントであり、高齢の方の回答が多いという傾向が見て取れるが、若い年齢層は回収率が低かったということか。年齢別の回収率は分かるか。

（事務局）

最終的に母数が固まった際、年齢別の集計をする予定である。

（岡崎委員長）

サンプルの年齢が高いのではないか。

（事務局）

完全無作為であるため、年齢が高いところを意識的に取ることはしていない。

（岡崎委員長）

身体障害者手帳を所持する方の79.6パーセントが65歳以上であるため、もともとの高齢者の割合が高い。

（事務局）

今回の回答者の年齢構成は、集計表の1ページに問2-2、10歳区分の年齢を挙げているが、やはり60歳以上の回答者が高くなっている。次回、回収数とサンプル数の割合も出す予定である。

（委員）

身体・知的のアンケート結果で無回答が目立つ。設問が悪いとは思わないが。どういう理由が考えられるか。

（岡崎委員長）

問19などは、通園・通学者への質問であり、該当しない方は回答しないためと考えられる。

（事務局）

現在は単純集計となり、母数から割合を出しているが、次回、クロス集計では、対象者の方に限るため、割合も高くなってくるかと思う。まだ精査が終わっていない。

（岡崎委員長）

未整理の数字も含まれているということである。ほかに質問、意見はあるか。

（委員）

身体・知的となっているが、今後、療育手帳と身体手帳の棲み分けをする必要はないか。

（事務局）

今後、精査していく。現在は、2つのアンケート結果を単純に並べただけであり、

次回以降に分析結果を提示する。

(委 員)

私はアンケートを提出したが、回答に迷う質問がいくつかあった。無回答のなかには迷った末、無回答の場合もあると思われる。

(事務局)

分かりにくいところがあったことも事実だとは思う。

(委 員)

本人が回答しなければならないわけではないのか。

(事務局)

特別養護老人ホームの方にも数通郵送したが、施設の職員さんの協力がなければ書いていただけない。そのへんの配慮が抜けていた部分もあるため、再度、協力を依頼し記入いただいた。次回には詳細な分析結果を提示する予定である。

(岡崎委員長)

整理すると傾向があらわれてくるだろう。

(委 員)

アンケートへの回答をしていない方に対して、計画策定への協力のために回答を促す考えはあるか。また、アンケートの自由意見欄に書かれた意見を教えてほしい。

(委 員)

アンケートの回収率は、5年前の調査と同程度までいくだろうと考えている。未回答の方に回収をうながすことについては、できるだけ声をかけていきたいと思っている。自由意見については、可能な限りそのままお示しできるようにまとめて提示する。

(委 員)

知人のもとにアンケートが送られてきていることが分かったら、返送するように声をかければいいのか。

(事務局)

そのようにお願いしたいと考えている。

(委 員)

アンケートに回答願い文を付けたか。

(事務局)

郵送の重量の関係もあるため、お願い文は付けていない。

(委 員)

皆さんこれから的生活をよいものとするため必要であるというようにアンケートの重要性を示すことも回収率を高めるために必要だと思う。

(事務局)

一人暮らしの高齢者の方が介助もなしに回答できるかという問題もある。また、案内文のなかで押しが弱かった面も確かにある。今回は、回収されたものを元にしか分析ができないため、次回は自由意見も含めて分析結果を提示するため、それを元に分析いただきたい。数年後のアンケート実施の際には、その点、留意して進め

たい。

(委 員)

障がい者の方が主体であるという思想があれば、文章もおのずと変わってくる。障がい者の方々が主体であり、われわれ行政はその手伝いをするんだという姿勢であるべきだと考える。

(岡崎委員長)

葉書等で回答をうながすことは予算的に厳しいか。

(事務局)

すでに返送いただいた方にも郵送しなければならなくなる。

(岡崎委員長)

回収率は何パーセントか。

(事務局)

身体・知的、精神共に 60 パーセント弱になるかと考えている。

(委 員)

こうしたアンケートは無記入が普通なのか。

(事務局)

そうだ。

(委 員)

高齢者の意見に偏っていて、障害児など若い方の意見が十分に反映されていないように思う。学童期の子どもが、本当に家でくつろぎたいと思っているのかと疑問を感じる。通園施設を通してアンケートをした方が有効な回答が得られたのではないかと思う。子育てをしながら、これだけ多くの項目に回答するのは大変である。こうしたアンケートは、すぐ自分の身に返ってくることがとても少ないため、アンケートには答えないという保護者の方々がいるのが現状である。本当にこれを実現していくという意識が。

(事務局)

発達障がいや若い障がい者の方についてはサンプル数が少なく、今回のアンケートは高齢者主体になってしまうのは事実である。今後、各事業所、各団体、企業についてのヒアリングを行っている。これとは別に譲ったものを提起し、それについて協議いただきたい。

(委 員)

もう一度アンケートをするのか。

(事務局)

そうではない。障がい者の方対象の、このアンケートとは別に各種事業所にヒアリングシートというかたちで問い合わせをしている。そこから現状を認識し、課題点を掘り起こして把握したいと考えている。このアンケートの回答者は高齢者が多いため、必然的に高齢者の回答が多くなるが、現実的には、年齢層に応じた課題もある。「障害者基本法」の改正も含めて、さまざまな問題点が出てきているため、それをこの計画に反映させる場合、各種団体の意見も踏まえたなかで協議いただきたい

と考えている。

(委 員)

このアンケートで年齢別に分けて集計することはできるか。

(事務局)

できる。ただ、サンプル数は少ない。

(岡崎委員長)

このアンケートは母集団の年齢が高いため、それが反映されている。アンケートだけではなく、事例も考慮しながら計画を練りあげる必要があると考えている。偏りについては、修正、配慮していきたい。分散と標準偏差を見れば、きちんと数字は出てくるかと思う。 続けて、事業所のアンケートについて説明いただく。

4. 協議事項 2) 「南丹市障害者計画・第3期障害福祉計画策定に向けての事業者、団体等ヒアリング」の中間まとめ及び検討（資料1－C）説明：高橋（社会福祉課課長補佐）

資料1－C事業所等のヒアリング結果について説明する。障がいサービス事業所45事業所、障がい者団体、相談機関15団体、企業に対して調査を実施した。基本的には、事務局の者が事業所等を訪問して依頼をし、また、回収に伺い、その際に意見も伺うというヒアリングを兼ねたかたちを取った。回収の際にも、特に訴えたいこと、重要だと思うこと等の意見も伺い、記録し、事務局に報告するというかたちで作業を進めている。ただ、ヒアリングに出向いて行つても数時間にわたるものではなく、シートに基づく回収をして意見集約をしている。同時に、南丹市内にある企業から60企業を無作為抽出し、障がい者計画に対するヒアリングシートを送った。原則、郵送で行った。現在、回収作業を行っているところである。現在のところ、約半数が返送されている。このアンケートは記名式のため、未返却の企業には返送をうながす案内を送り、できうる限り回収したい。回収作業終了後、集計し、ご提示する。

質疑応答

(徳川会長)

アンケート右上に（関係団体、相談支援団体用）とあるが、団体と支援事業とはどのように違うのか。相談支援事業ではないのか。また、就労継続支援A型、B型はどこに入るのか。A型は企業に入るのは分かるが、B型はどこに入れるのか。地域活動支援センターはどこに入るのか。具体的な内容を教えてほしい。

(事務局)

相談支援団体とあるのは間違いで、支援事業を行っている組織である。たとえば、こひつじの苑、聴言センター、南丹圏域の総合相談支援センターもある。丹波支援学校の支援センターもある。これは入力ミスである。

(徳川会長)

そうなると関係団体と相談支援事業を一緒にしてもいいのかという問題がある。

相談事業は別になるのではないか。

(事務局)

たしかに区分はある。記名式アンケートなので、意見の集約も分けてする。就労継続支援B型はサービス事業所である。企業は雇用をされているところにアンケートを郵送している。障害者就業支援センターは相談機関となっている。集計結果は次回までに提示する。事前に郵送するので、会議までにお目通しいただきたい。関係団体との意見交流会も予定しており、そこで直に意見を聞く機会を設ける予定である。

(委員)

障がい関係の医療の専門家からの話を聞く機会はないか。特に歯科などとの連携が重要になるかと思う。

(事務局)

今、実施中のヒアリングの予定には入っていないが、早急に検討する。

(委員)

委員会としてのヒアリングを行うことも検討いただきたい。それも必要なことかと思う。

(事務局)

議題3番目の協議のなかで意見をうかがう予定である。

(委員)

このアンケートは回収中なのか。

(事務局)

盆休みはさんだ関係上、すべて集約はできていない。8月中には集約をする予定である。

(委員)

対象企業は雇用実績のあるところだけか。

(事務局)

そうではない。無作為抽出で行った。

(委員)

アクセスについてのヒアリングをしたい。いろいろなサービスがあったとしても、障がい者の方は行く手段がないと困る。

(事務局)

交通手段等に関する意見を聞く場も出てくると思う。

(岡崎委員長)

地域福祉計画において、移動は重点課題として挙がっているが、それに伴い、予算化はされているか。

(事務局)

回収後、分析報告をする。課題やもう少し掘り下げて検討すべきことがあれば、あらためて委員に意見を聞きたいと思っている。

(岡崎委員長)

ヒアリングのあり方等についてご意見をいただきたい。今後、計画策定を進めていくが、アンケート以外の課題もあるため、ほかの方法で意見を集めなければならぬ。計画策定の方向性とスケジュールについてに入る。資料3について説明いただく。

5. 協議事項3) 障害者計画策定に向けての柱立ての検討（資料2、3）

説明：高橋（社会福祉課課長補佐）

資料2は、アンケート調査等を進めていくための基礎データである。人口の推移、手帳所持者数、構成等を載せているのでご覧いただきたい。この障害者福祉計画は、これから先5年、10年を見通すものとなっている。第3期の障害福祉計画については、数値目標も入れていく。国の考え方としては、基本的には現在進行している福祉計画と大きくは変わらないという説明がされている。しかし、情勢的には変わっているし、6月30日に国で行われた障害保健福祉担当課長会議の資料を見ると、今回の計画に落とし込まなければならない中身もかなり含まれている。24年の春から、特に制度が変わる内容、25年に改定される内容も反映させる必要がある。

資料3については、こうした内容も含めて、南丹市の障害福祉計画の骨子、あるいは内容についてもリンクさせながら作成していかなければならないということで、さまざまな基礎データを踏まえたうえで、参考的に前回の障害福祉計画、そして第1期の障害福祉計画の柱の目次を転記している。

前計画の柱である第3章、第4章の部分を今回どのような柱立てをしていくかということを様々な意見をいただきながら、この秋に分析し集約作業と同時に個別の施策に落とし込んでいく作業に入りたい。ぜひ委員の皆さまよりご意見をいただきたい。特に前計画の3章、4章のあたり、4章のさまざまな制度の数値目標については、市の方で実績等や、国の基準に基づきながら立案していくと考えているが、理念の構築とともに個別の政策的な展開について議論いただきたい。それに向けての進め方として、前策定の際には、ワークショップや事業所の意見交換会等も実施されたが、交通アクセスの問題、医療の問題でのヒアリング、事業所や相談機関との意見交換会の実施、いくつかの柱立てに基づいて分科会的に集中的に議論するということも考えられる。今後の進め方について意見をいただきたい。

第1回目の会議で示したスケジュールでは、9月30日に各関係機関、団体との意見交換会を予定している。ここでヒアリングをするのか、あるいは分科会的にするのか、全体で実施するかについても意見をお伺いしたい。

質疑応答

(岡崎委員長)

今後のスケジュールについては、1月に策定委員会で最終素案を決め、2月に自立支援協議会で検討し、2月末ぐらいまでには出すというかたちになる。いまから

年内1月中旬までが具体的な策定に向けての作業ということになる。この短い期間で策定委員会と自立支援協議会が動きをつくらねばならない。9月30日に策定委員会を予定している。その際には、アンケート集計の詳細が明らかになっているかと思う。計画の内容をつくりながらワークショップをすることになっている。進め方について具体的な提案であるが、柱だけつくってあとは事務局まかせというのではなく、できるだけ意味のあることをやらねばならないので、委員会での進め方や計画自体の柱立てをこの会議で出し、この会議でも自由闊達に意見をいただき、またそれを持ち帰ってまとめるという作業を事務局とともに数名の委員でやる必要があると思っている。数名の委員で作業チームをつくり、議論の調整をしていきたい。経験と性別、年齢を配慮して、徳川先生、吉野副会長、仲委員、加藤委員に作業チームにお入りいただきたいと思っている。この5人のメンバーで9月、10月、11月、12月の議論内容を決めていきたい。あくまでも内容を決定していくのはこの会議である。この提案について意見はあるか。

(事務局)

作業チームをついた方が次の展開がしやすいと思う。

(岡崎委員長)

アンケートからでは分からぬ具体的な状況、課題についても意見をお寄せいただきたい。方向性や中身の話にはまだ入れないが、大筋では前回の計画との整合性や前計画の評価のうえで成り立っているため、計画のあり方や現状、個別施策の考え方はよりいまのものを発展させ、充実させていく必要性があると考える。

(事務局)

次回の会議日程の調整をお願いしたい。

(岡崎委員長)

意見、質問はあるか。委員会としてのヒアリング、懇談もあるうかと思うが、いろいろ動いていただく場合もあるがよろしくお願いする。

(事務局)

次回は、アンケートの詳細部分を説明する予定である。また、サービス事業所等のヒアリングシートで聞き書きしたものの報告をする。全体委員会、作業チーム会議の日程は事務局で調整を行う。今後計画自体は、作業グループで事前調整をしたなかで進めていきたい。有難うございました。閉会にあたり、吉野副会長よりあいさつ頂く。

6. その他 特になし

7. 閉会あいさつ 吉野副会長（南丹市身体障害者福祉会副会長）

岡崎先生、徳川先生はじめ、各委員の皆さま方におかれましては、お忙しいなが、このように長時間慎重審議いただきありがとうございます。また、私も身障福祉会に関係しております、そちらからこの場に出席させていただいているのですが、先ほどのアンケートの途中結果で、回答も年齢的に非常に高いという報

告がありましたが、福祉会自体も手帳の発行数の約2割で、4支部で50歳以下の会員は数えるほどの状況です。また、移動の問題等、課題がありますが、重点課題として計画していただいているということで、大変心強く思っている。皆さんにおかれましては、何かとお世話になります。残暑も厳しいなか、皆さん、お一人お一人がお体にお気を付けいただき、立派な計画が策定でき、発行できますように、皆さまの協力をお願ひいただきまして、はなはだ簡単ですが、最後のあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

会議終了 午後4時10分